

平成27年の介護保険法改正により、「生活支援体制整備事業」が始まりました。住み慣れた地域で、誰もが生活を継続するため、住民が主体となり、地域で助け合いのしくみづくりを協議し、実践していく事業です。

加古川中学校区では、令和2年度に「加古川地区ささえあい協議会」を立ち上げ、現在、「高齢者の相談窓口」のしくみづくりを進めています。

これは、加古川地区の住民や店舗、介護施設の職員などが担い手となり、高齢者の不安や困りごとを解決するための相談窓口になるというしくみです。

## 令和4年度 第2回加古川地区ささえあい協議会が開催されました

とき：令和4年9月6日 場所：総合福祉会館 301会議室

### 相談窓口のキャラクター決定!!

加古川中学校の全校生徒の皆さんを対象に相談窓口「ほほえみスペース」のキャラクターを募集し、右記の作品に決定しました。公募を通じて地域づくりに協力してくれた中学生に感謝の気持ちを込めて受賞者の表彰式を予定しています。

### パンフレットの配布について

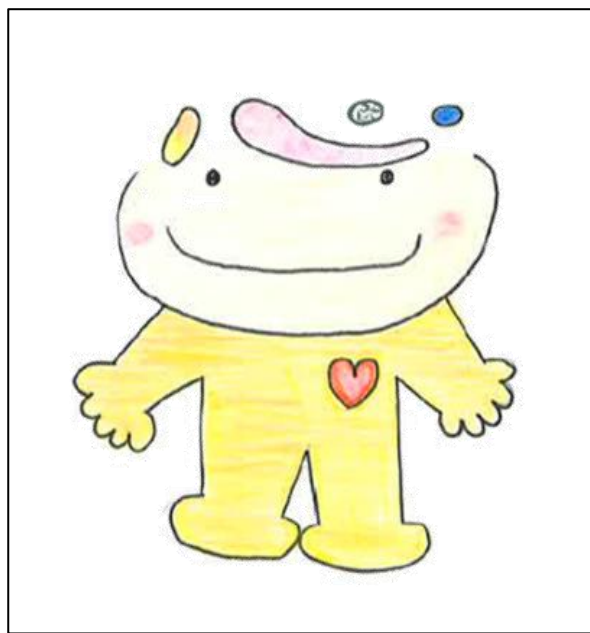
相談窓口を高齢者だけでなく広く全世代に知ってもらうために、パンフレットは、A4サイズで全戸配布します。公民館や市民センター、社協、市役所などに配架します。また、各「ほほえみスペース」では、ラックへの配架や利用者に配布します。

### 相談窓口の協力者について

8月末時点で、介護保険事業所、薬局、神社、信用金庫など21か所の事業所などに依頼し、相談窓口として協力してもらうことが決まりました。

### 今後の方向性

今後、協議会では、相談窓口になる協力者を募集していきます。高齢者がよく利用する薬局などに声をかける予定です。また、9月末までの参加者については、パンフレット初版に掲載する予定です。



▲「ほほえみスペース」のキャラクター

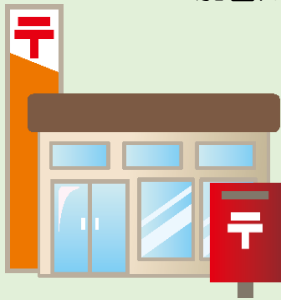
募集中!

# ほほえみスペースの登録者を

# 募集しています



加古川が好きな人



## こんな人を求めています

- ・ 聴き上手な人
- ・ 高齢者と接する機会が多い人
- ・ 地域のつながりづくりを応援している人
- ・ 困っている人を放っておけない人



ケアマネジャー



介護保険事業所

### 「生活支援コーディネーター」

生活支援コーディネーターは、ささえあい協議会を通じて、地域の困りごとを解決するため多様な団体や人と人をつなぎ、住民同士がささえあって暮らせるまちづくりを進めます。

### 加古川地区ささえあい協議会

事務局：加古川市社会福祉協議会

生活支援コーディネーター

松本・松永

☎ (079) 424-4318

